

個人情報保護委員会職員選考採用 募集要項

令和5年2月6日
個人情報保護委員会

1. 職務内容

個人情報保護委員会は、内閣府の外局の委員会で、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ることを任務としています。

この度、個人情報保護委員会の所掌に係る事務の実施等の業務を担当する職員（課長補佐級、係長級）の募集を行います。国家公務員採用試験からの採用者と同じく個人情報保護委員会における多方面の事務を担っていただくことを想定しているため、採用後は組織の管理・運営、政策の企画・立案及び政策の実施等の幅広い業務に従事していただくことを予定しています（※）。

※ 当初の配置先は可能な限り経験等を踏まえ検討しますが、その後については、適性や業務経験の必要性等も踏まえつつ、国家公務員採用試験からの採用者と同様に多方面への配置を予定しています。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 担当業務に必要となる法律・専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者
- (5) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者
- (6) 民間企業又は官公庁等における勤務を通じて組織の管理・運営、政策の企画・立案、政策の実施等のいずれかの業務に有為と思われる実務経験を有することに加え、未経験の業務分野にも対応できる適応力を有する者

特に、以下の条件に該当する方を歓迎します。

- ・ 民間企業、官公庁等において、個人情報の保護に関する取組み等に従事した実務経験を有すること
- ・ 民間企業、官公庁等において外部からの相談業務に従事した実務経験を3年以上有すること
- ・ 民間企業、官公庁等において、総務事務、予算・調達事務に従事した実務経験を有すること
- ・ 官公庁等において、制度の企画・立案その他関連する業務（説明資料の作成、関係省庁等との調整、審議会等の運営等）や、法令の遵守状況の確認業務（書面審査、立入検査等）に従事した実務経験を有すること

- ・ I T、システム、情報セキュリティに関する資格その他知識・知見等を有すること
- ・ 留学や海外勤務等の経験があり、英語が堪能であること

3. 採用予定数

若干名

4. 採用予定日

令和5年4月1日（土）（状況により応相談）

5. 応募資格

上記2. に該当し、かつ以下の要件を満たす者

(1) 課長補佐級への採用の場合

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等において一定の職務経験（採用予定日現在で、大学を卒業した者は13年程度以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は16年程度以上、高等学校を卒業した者は18年程度以上）を有する者

(2) 係長級への採用の場合

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等において一定の職務経験（採用予定日現在で、大学を卒業した者は7年程度以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年程度以上、高等学校を卒業した者は12年程度以上）を有する者

※ 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となる
ことができない者

ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の
期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経
過しない者

ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告
を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 人事院規則 11—8（職員の定年）第5条の規定により職員への採用を行うことができない者

- ・採用予定日において、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に定める定年（令和5年4月1日採用予定の場合、61歳）に達している者

6. 勤務地

個人情報保護委員会事務局

（東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階・34階）

7. 給与

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数、民間での実績に対する一般的な評価額、前職の給与等を勘案して算定します。

8. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間 原則として9時30分～18時15分

（週5日、土日祝日及び年末年始を除く）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、勤務時間の変更があり得ます

(2) 休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 服務

国家公務員法（昭和22年法律第120号）等に基づく守秘義務や兼業規制等が適用されます。

10. 選考方法

(1) 第1次選考（3月上旬予定）

- ・書類選考：経歴評定
- ・論文試験：職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験

(2) 第2次選考（3月上旬～中旬予定）

- ・面接試験：人柄、対人的能力等についての個別面接

試験は、個人情報保護委員会（東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階）にて実施します。

11. 応募方法

次の①～②の書類について、受付期間内に書類提出先までご提出ください。

① 履歴書（様式１） １通

- ・履歴書１ページ目の右上余白部分に「選考への応募」と明記してください。
- ・写真（３ヶ月以内に撮影したもの）貼付
- ・義務教育後の学歴、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）、公務に有用と考えられる資格の取得状況を記載
- ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

② 論文試験（様式２）

【受付期間】令和５年３月３日（金）必着

【書類提出先】

〒100-0013

東京都千代田区霞が関３－２－１ 霞が関コモンゲート西館 32 階

個人情報保護委員会事務局総務課 人事係宛

12. その他

- ・応募の秘密については厳守いたします。
- ・応募書類は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。
- ・最終合格者は、採用手続のため、別途指定する日までに卒業証明書、在職証明書等（以下「証明書等」という。）を提出等していただく場合があります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合は採用予定を取り消すことがあります。

書類審査（１次選考）の上、面接（２次選考）を行うことが決まった方のみ、２次選考の日時等をご連絡させていただきます。

※ 個人情報の取扱い

ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、採用活動の目的にのみ利用します。
また、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取り扱います。

※ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくこととなります。

【お問合わせ先】

個人情報保護委員会事務局総務課 人事係

電話：０３－６４５７－９６１７